

令和 2 年 4 月 9 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	不明	ガスロースター	飲食店において、ガスロースターの電気配線から火花が発生し、接触していたガス管に穴が開き、ガスが漏えい。	静岡県
2	令和2年3月22日	照明器具	店舗において、照明器具から発煙。	新潟県
3	令和元年10月18日	カセットこんろ	バーベキュー場において、カセットこんろにガスボンベを装着して点火したところ、漏えいしたガスに当該カセットこんろの火が引火。	千葉県
4	令和元年8月21日	戸先錠	住宅において、2階のテラスに出てテラス戸を閉めたところ、戸先錠がかかり、真夏の屋外に締め出された。	愛知県
5	令和2年3月27日	エアゾール式簡易消火具	住宅内で、エアゾール式簡易消火具が破裂。	長野県
6	令和元年8月13日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者に他の利用者の服用薬を投与。	山形県
7	令和元年11月6日	介護サービス	訪問看護において、職員が利用者に注入薬を二重に投与。	山形県
8	令和元年11月11日	保育サービス	保育施設において、幼児が果物を喉に詰まらせた。	東京都

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	自動二輪車(KYMCO AK550)	自動二輪車(原動機)のリコール。(外-3008) 原動機オイル回路において、製造工程管理が不適切なため、オイルリリーフバルブゴムと内部金属の接着が不十分なものがある。そのため、当該ゴムが剥がれてオイル回路が詰まり、最悪の場合、エンジンオイル供給不足によりエンジンが破損するおそれがある。
2	自動二輪車(KYMCO RACING S 125 他)	自動二輪車(①制動灯、②その他)のリコール。(外-3009) ①制動灯において、製造工程管理が不適切なため、前後輪の制動灯スイッチに接点不良が生じることがある。そのため、制動灯が点灯しなくなる、又は前後輪の制動灯スイッチが作動不良になった場合にスターターモーターが動かずエンジンが始動できなくなるおそれがある。 ②USB充電コンセントにおいて、使用条件の評価が不十分なため、2アンペア以上の機器を接続した場合に過剰電流が流れることがある。そのため、USB充電コントローラーが過熱し溶融して、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
3	炊き込みご飯の素	賞味期限の表示欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年3月27日/販売地域 神奈川県)
4	普通乗用自動車(ポルシェ Macan 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-3003) 燃料装置において、燃料ポンプサービスホールカバーと燃料ポンプフィルターフランジ間の公差設計が不適切なため、リヤシートに荷重がかかった際に当該カバーが燃料ポンプの吐出パイプに干渉することがある。そのため、当該パイプに亀裂が生じ燃料が漏れるおそれがある。
5	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン VWポロ 1.2/77kW 他)	普通乗用自動車(自動変速機油圧制御システム)のリコール。(外-2978) 7速DSG型自動変速機メカトロニクスにおいて、アクチュエータ取付け部のハウジング加工精度が不適切なため、始動時や渋滞走行などの大きな油圧変動が繰り返されると、ハウジングに微細な亀裂が発生するものがある。そのため、油圧が低下するとともに警告灯が点灯し、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、走行できなくなるおそれがある。
6	普通乗用自動車(ランボルギーニ アヴェンタドール LP740-4)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3002) 燃料噴射を制御するエンジンコントロールユニットのプログラムが不適切なため、アイドル状態状態で停車時にエンジン最小回転数を維持できないことがある。そのため、エンジンストールが発生するおそれがある。

7	普通乗用自動車(三菱 デリカ)	普通乗用自動車(車体)の改善対策。(591) テールゲートのガス封入式スプリングにおいて、ロッドのメッキ処理時の温度管理が不適切なため、メッキ部分に微小亀裂が発生しているものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、封入されたガスがメッキの微小亀裂部分から漏れ、ガススプリングの反力が低下し、最悪の場合、テールゲートが保持できなくなるおそれがある。
8	普通乗用自動車(キャデラック エスカレード)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3017) ブレーキコントロールモジュールのプログラムが不適切なため、低速時に hidroリックブレーキブースト機能が作動しない。そのため、低速状態で繰り返しブレーキ操作を行った場合等にバキュームポンプからの負圧が十分に得られず、倍力作用が不足して制動距離が延びるおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年3月25日	飲食店(3月24日及び25日の弁当)	ノロウイルス	岡山県
2	令和2年2月9日	飲食店(2月8日及び9日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
3	令和2年2月13日	飲食店(2月12日の食事)	アニサキス	神奈川県
4	令和2年3月25日	販売店(3月25日に販売された食品)	アニサキス	栃木県
5	令和2年3月24日	飲食店(3月21日の食事)	カンピロバクター	静岡県
6	令和2年3月13日	給食施設(3月12日の食事)	ノロウイルス	東京都
7	令和2年3月21日	飲食店(3月20日の食事)	ノロウイルス	福島県
8	令和2年3月6日	飲食店(3月3日及び5日の食事)	ノロウイルス	東京都
9	令和2年3月23日	販売店(3月20日に販売された食品)	カンピロバクター	大分県
10	令和2年3月25日	飲食店(3月25日の弁当)	ウエルシュ菌	北海道
11	令和2年3月16日(初発)	飲食店(3月15日～18日の食事)	ノロウイルス	東京都
12	令和2年3月25日	飲食店(3月24日の食事)	カンピロバクター	兵庫県
13	令和2年3月31日	販売店(3月31日に販売された食品)	アニサキス	埼玉県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojocho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年4月9日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井 西口
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290